

【フォローアップ用計画】

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)				
収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	93	99	96	96	97	162	165	184	180	184	179	204	197		
	(1) 料 金 収 入	90	91	93	93	92	160	160	183	175	183	174	203	192		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他	3	8	3	3	5	2	5	1	5	1	5	1	5		
	2. 営 業 外 収 益	152	148	152	151	142	220	226	200	209	191	197	185	179	179	
	(1) 補 助 金	150	146	149	147	140	220	220	200	206	191	197	185	179	179	
	他 会 計 補 助 金	150	146	149	147	140	220	220	200	206	191	197	185	179	179	
	そ の 他 補 助 金															
	(2) そ の 他	2(0)	2(0)	3(0)	4(0)	2(0)		6		3						
	収 入 計 (C)	245	247	248	247	239	382	391	384	389	375	377	369	370	383	376
収 入 的 支 出	1. 営 業 費 用	201	201	218	227	225	367	349	373	367	364	361	367	357	364	357
	(1) 職 員 給 与 費	17	12	20	25	23	26	21	33	19	26	19	33	19	33	21
	基 本 給	10	6	10	13	12	13	13	17	10	13	10	17	10	17	13
	退 職 手 当															
	そ の 他	7	6	10	12	11	13	8	16	9	13	9	16	9	16	8
	(2) 経 費	55	59	58	62	63	111	99	111	113	111	111	111	111	111	111
	動 力 費	12	12	13	13	13	22	20	22	23	22	22	22	22	22	22
	修 繕 費	4	6	4	9	8	9	12	9	9	9	9	9	9	9	9
	材 料 費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	そ の 他	39	40	40	39	41	79	66	79	80	79	79	79	79	79	79
(3) 減 価 償 却 費	129	130	140	140	139	230	229	229	235	227	231	223	227	220	225	
2. 営 業 外 費 用	149	151	144	138	135	217	217	209	212	200	199	194	189	188	188	
(1) 支 払 利 息	143	140	138	133	127	208	207	200	200	191	190	185	180	179	179	
	雨 水 分 利 息															
	汚 水 分 利 息	143	140	138	133	127	208	207	200	200	191	190	185	180	179	171
(2) そ の 他	6	11	6	5	8	9	10	9	12	9	9	9	9	9	9	
支 出 計 (D)	350	352	362	365	360	584	566	582	579	564	560	561	546	552	545	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-105	-105	-114	-118	-121	-202	-175	-198	-190	-189	-183	-192	-176	-169	-169	
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)		5														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-5														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-105	-110	-114	-118	-121	-202	-175	-198	-190	-189	-183	-192	-176	-169	-169	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-105	-215	-329	-447	-568	-770	-743	-968	-933	-1,157	-1,116	-1,349	-1,292	-1,518	-1,461	
流 動 資 産 (J)	101	92	46	29	64	57	157	56	63	56	56	56	56	56	56	
	う ち 未 収 金	6	27	5	4	4	11	25	11	21	11	11	11	11	11	
流 動 負 債 (K)	62	39	11	4	20	10	107	10	31	10	10	10	10	10	10	
	う ち 一 時 借 入 金															
	う ち 未 払 金	62	38	11	4	20	10	107	10	36	10	10	10	10	10	
不 良 債 務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-112.9	-217.2	-342.7	-465.6	-585.6	-475.3	-450.3	-526.1	-518.3	-628.8	-620.0	-733.2	-721.8	-744.1	-741.6	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)																
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	93	99	96	96	97	162	165	184	180	184	180	184	179	204	197	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)																

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

【フォローアップ用計画】

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
資本的収入 資本的支出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	65	126	28	111	63	219	278	111	112	119	92	92	103	103	
		2. 他 会 計 出 資 金															
		3. 他 会 計 補 助 金	138	150	94	104	143	204	204	197	213	200	200	204	204	185	185
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	70	111				25	13			5	5				
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	1	1	1			2	2	1	5	1	1	1	1	1	
		9. そ の 他															
	計 (A)	274	388	123	215	206	450	497	309	330	325	325	297	297	289	289	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)																
	純 計 (A)-(B) (C)	274	388	123	215	206	450	497	309	330	325	325	297	297	289	289	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	157	266	2		1	142	126		23	10	14		14		14
		うち 職 員 給 与 費	16	15				4	5		4	4	4		4		4
		2. 企 業 債 償 還 金	117	133	171	251	205	354	419	347	348	353	353	335	335	350	350
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																	
5. そ の 他																	
計 (D)	274	399	173	251	206	496	545	347	371	363	367	335	349	350	364		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			11	50	36		46	48	38	41	38	42	38	52	61	75	
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		11	50	36		46	48	38	38	38	38	38	38	61	61	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他																
計 (F)			11	50	36		46	48	38	38	38	38	38	38	61	61	
補てん財源不足額 (E)-(F)										3		4		14		14	
積 立 金 現 在 高																	
企 業 債 現 在 高		5,225	5,197	5,054	4,914	4,772	7,670	7,670	7,322	7,322	6,968	6,968	6,633	6,633	6,283	6,283	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,225	5,197	5,054	4,914	4,772	7,670	7,670	7,322	7,322	6,968	6,968	6,633	6,633	6,283	6,283	
	うちその他に係るもの																

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
区 分																
収 益 的 収 支 分		150	146	149	147	140	220	220	200	200	191	191	185	185	179	179
	うち基準内繰入金	17	7	5	45	140	220	220	200	200	191	191	185	185	179	179
	うち基準外繰入金	133	139	144	102											
	うち料金収入に計上すべき繰入等															
	うち赤字補てん的なもの	133	139	144	102											
資 本 的 収 支 分		138	150	94	104	143	204	204	197	213	200	200	204	204	185	185
	うち基準内繰入金	52	54	53	52	56	83	68	65	65	53	53	18	18	18	18
	うち基準外繰入金	86	96	41	52	87	121	136	132	148	147	147	186	186	167	167
	うち赤字補てん的なもの	86	96	41	52	87	121	136	132	148	147	147	186	186	167	167

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

【フォローアップ用計画】

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度			平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成○年度 （計画初年度）	平成○年度 （計画第2年度）	平成○年度 （計画第3年度）	平成○年度 （計画第4年度）	平成○年度 （計画第5年度）
区 分												
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	268	267	275	216	221					
		(1) 営 業 収 益 (B)	72	74	78	68	68					
		ア 料 金 収 入	72	74	75	68	68					
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	3	0	0					
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0					
		(2) 営 業 外 収 益	196	193	197	148	153					
		ア 他 会 計 繰 入 金	196	193	197	148	153					
		イ そ の 他	0	0	0	0	0					
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	176	162	153	143	131					
		(1) 営 業 費 用	77	65	60	52	44					
		ア 職 員 給 与 費	15	16	6	52	9					
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	7	0					
		イ そ の 他	62	49	54	0	35					
		(2) 営 業 外 費 用	99	97	93	91	87					
		ア 支 払 利 息	99	97	93	91	87					
		雨 水 分 利 息										
		汚 水 分 利 息	99	97	93	91	87					
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0					
		イ そ の 他	0	0	0	0	0					
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		92	105	122	73	90					
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	62	40	40	75	76					
		(1) 地 方 債	23	10	15	69	68					
		(2) 他 会 計 補 助 金	5	10	0	0	0					
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0					
		(5) 国（都道府県）補助金	26	12	17	0	0					
		(6) 工 事 負 担 金	7	7	2	1	4					
		(7) そ の 他	1	1	6	5	4					
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	149	139	162	147	148					
		(1) 建 設 改 良 費	56	29	39	1	1					
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0					
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	93	110	123	146	147					
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0					
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0					
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0					
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-87	-99	-122	-72	-72					

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

【フォローアップ用計画】

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成○年度 （計画初年度）	平成○年度 （計画第2年度）	平成○年度 （計画第3年度）	平成○年度 （計画第4年度）	平成○年度 （計画第5年度）
区 分											
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	5	6	0	1	18					
積 立 金	(K)	5	4	1	1	0					
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)		0	1	0	0					
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)		0	0	0	0					
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	2	0	0	18					
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)		2								
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	18					
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0					
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$	0	0	0	0	0					
収 益 的 収 支 比 率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	99.6	98.2	99.6	74.7	79.5					
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)										
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	72	74	75	68	68					
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$										
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		3,382	3,306	3,197	3,119	3,040					
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		3,382	3,306	3,197	3,119	3,040					
う ち そ の 他 に 係 る も の											

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

年 度		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成○年度 （計画初年度）	平成○年度 （計画第2年度）	平成○年度 （計画第3年度）	平成○年度 （計画第4年度）	平成○年度 （計画第5年度）
区 分											
収 益 的 収 支 分		196	193	197	148	153					
	う ち 基 準 内 繰 入 金	48	49	49	68	37					
	う ち 基 準 外 繰 入 金	148	144	148	80	116					
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0					
	うち赤字補てん的なもの	148	144	148	80	115					
資 本 的 収 支 分		5	15	0	0	0					
	う ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0					
	う ち 基 準 外 繰 入 金	5	15	0	0	0					
	うち赤字補てん的なもの	5	15	0	0	0					

(3) 経営指標等

【フォローアップ用計画】

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
資金不足比率		(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
料金回収率※		(%)	30.0	26.5	26.3	25.8	31.3	35.8	35.8	35.1	35.9	34.9	35.9	34.9			
総収支比率(法適用)		(%)	70.0	70.2	68.5	67.7	66.4	65.4	69.1	66.0	67.2	66.5	67.3	65.8	67.8	69.4	69.0
経常収支比率(法適用)		(%)	70.0	70.2	68.5	67.7	66.4	65.4	69.1	66.0	67.2	66.5	67.3	65.8	67.8	69.4	69.0
営業収支比率(法適用)		(%)	46.3	49.3	44.0	42.3	43.1	44.1	47.3	49.3	49.0	50.5	49.9	50.1	50.1	56.0	55.2
累積欠損金比率(法適用)		(%) (再掲)	112.9	217.2	342.7	465.6	585.6	475.3	450.3	526.1	518.3	628.8	620.0	733.2	721.8	744.1	741.6
収益的収支比率(法非適用)		(%) (再掲)	99.6	98.2	99.6	74.7	79.5	=	-	=	-	=	-	=	-	=	-
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)		(%) (再掲)	-	-	-	-	-	=	-	=	-	=	-	=	-	=	-
繰入金比率	収益的収入分	(%)	52.1	49.3	61.3	58.6	49.5	51.9	51.9	50.4	48.4	48.8	48.8	47.6	47.6	49.2	49.2
	うち基準内繰入金	(%)	5.9	2.4	2.1	17.9	49.5	51.9	51.9	50.4	48.4	48.8	48.8	47.6	47.6	49.2	49.2
	うち基準外繰入金	(%)	46.2	47.0	59.3	40.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	46.2	47.0	59.3	40.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	47.9	50.7	38.7	41.4	50.5	48.1	48.1	49.6	51.6	51.2	51.2	52.4	52.4	50.8	50.8
	うち基準内繰入金	(%)	18.1	18.2	21.8	20.7	19.8	19.6	16.0	16.4	15.7	13.6	13.6	4.6	4.6	4.9	4.9
	うち基準外繰入金	(%)	29.9	32.4	16.9	20.7	30.7	28.5	32.1	33.2	35.8	37.6	37.6	47.8	47.8	45.9	45.9
	うち赤字補てん的なもの	(%)	29.9	32.4	16.9	20.7	30.7	28.5	32.1	33.2	35.8	37.6	37.6	47.8	47.8	45.9	45.9

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／（営業収益－受託工事収益）×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)））／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

【フォローアップ用計画】

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年度及びに料金改定を行い、平成23年度にも料金改定を行なう予定。 現状基本料金 3,150円＋人数割1人当たり315円 20年度改定基本料金3,600円 3,450円＋人数割1人当たり360円(前年度比14.28%) 345円(前年度比9.52%)23百万増収 15百万増収 23年度改定基本料金4,000円＋人数割1人当たり400円(前年度比11.11%) (前年度比14.28%)43百万増収 32百万増収。 人口の自然減により3年で百万円の収入が減少する見込み。
2 他会計繰入金の見込み	現在下水道会計は元利償還金相当額を一般会計から繰り入れをせざるを得ない状況である。しかしながら、下水道の普及率も100%となり、今後大規模投資がないことから繰入金は減少する。また基準外繰り入れについては、平成20年度、平成23年度に行う料金改定により減少する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度管渠布設工事を予定し、その後の資本投資は凍結する予定。事業費約10百万円)資産売却は予定なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	なし。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

【フォローアップ用計画】

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方	課題①当町のような人口の少ない町村では総収支比率が低い。人件費は特に支出上からウエイトを占める割合が高いので職員数は出来るだけスリムにする必要がある。町全体の職員数としては平成18年度187人・平成19年度184人・平成20年度180人・平成21年度176人・平成22年度172人となっている。(第一次神河町行財政改革大綱より引用) 当下水道事業企業会計についても平成17年11月7日の合併以前から職員数は段階的に減少させている。後述Ⅴ繰上げ償還に伴う経営改革促進効果参照。 課題①すべて人事院勧告どおり実施している。地域手当19年1月より廃止。 課題①町村会準則に基づき、県下12町と調整し行政職棒給表(二)を引用し、2級制にしており、昇格制度はない。なお、技能労務職員の給与の状況、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容公表を明示した取組方針の公表については、国の基準に準じた内容により、平成20年3月末までに行う。 課題①定年退職、普通退職においては、特昇は実施していない。ただし、勧奨退職の場合、退職の日前3箇月以内について、特昇させることができるとしている。合併をして2年となりますが、まだまだ職員数が多い状況であり、適正な職員数にするため勧奨退職を積極的に募っている段階であり、それを促すため昨年、勧奨退職の場合のみにおいて特昇することを規定したばかりである。今後適正な職員数となったときは、廃止に向け取組む。 課題①現在実施していない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用等 ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用	課題②例えば単純機器部品の交換、施設樹木の剪定、施設用地の草刈等企業職員でできる直営作業は当然のこと、下水道処理施設の維持管理費に大きなウエイトを占めている電力費の契約の見直し(実施済)下水道汚泥の減量化(汚泥濃縮槽での中間水排出による量の減量化実施済み)等維持管理費削減に努力している。また平成19年度をもって下水道料金徴収業務を地元管理組合より口座振替に移行し、管理手数料の削減・徴収業務の効率化を図っている。しかし4処理区(大河内・本村・大川原・川上処理区)においては移行業務を完了していないので、早期に移行できるよう努力する。 課題②農集事業平成2年度供用開始、特環平成9年度供用開始。当時から下水道全処理施設(特環3・農集5)を委託済み。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

【フォローアップ用計画】

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題③平成20年度及び平成23年度に料金改定を行なう。平成20年度に料金改定を行った。 現状基本料金 3,150円＋人数割1人当たり315円 20年度改定基本料金3,600円＋人数割1人当たり360円(前年度比14.28%) 3,450円＋人数割1人当たり345円（前年度比9.52%） 更に23年度改定基本料金4,000円＋人数割1人当たり400円(前年度比11.11%)（前年度比14.28%） これにより平成20年度には23百万円 15百万円（19年度ベースで考えて）平成23年度には43百万円 32百万円（の増収が見込める。 累積欠損金については、平成18年度末の累積欠損金666百万円 568百万円、平成19年度末916百万円 743百万円、累積欠損金比率も600.0%、497.1% 585.6%、450.3%（H19年度より旧大河内下水特別会計法適用）となっており、一時的に改善はするが、その後も増え続ける。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	町ホームページ、広報等により公表。 第1次長期総合計画策定時に設定された指標等に基づく事業評価（行政評価システム）を構築し、PDCAサイクルによる行政評価を行い、次年度以降の予算編成の根拠として活用していく。最終的には、内部評価及び外部評価を導入し、住民が参画できるシステムの構築を図る。現状は評価業務をおこなっていないが、早期に着手する。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	企業会計は、独立採算制を目指すことから人件費は特に支出の上からウエイトを占める割合が高いため職員数は出来るだけスリムにする必要がある。平成17年11月7日の合併以前から旧神崎企業会計、旧大河内特別会計とも職員数は段階的に減少はさせている。具体的には平成13年度に水道下水道統合を図り（旧大河内特別会計は平成12年度）、平成14年・平成15年度・平成16年度で1名ずつ、旧大河内特別会計を企業会計へ移行した平成19年度においても更に1名減じている。更に今後の退職者（平成19年度1名）の補充はなしで人件費の圧縮を図るが、水道下水とも最低人員で業務を遂行しており、現状を維持する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営効率化については、旧大河内特別会計を平成19年度に法適化（一部適用）し、独立採算制をめざし収支の均衡をはかるよう努力している。また料金事務関係も全町民すべてが口座振替により管理手数料を削減できるよう今後とも努力する。繰越欠損金については会計上累積を重ねるが、平成20年度には 2-3百万円 15百万円（平成19年度ベースで考えて）平成23年度には 4-3百万円 32百万円の増収により緩和する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	建設にかかる費用が多くなった下水道事業において企業償還金も多大となっている。前にも述べたが当町は総収支比率が低く料金収入で維持管理費（施設運転費用と人件費）をまかなう程度の体力しかない。不本意ながら一般会計からの基準外の繰り入れを今後とも続けていくしか方法がない。しかし、今後大幅な建設の投資はなく減価償却費も減少し、料金改定による収入増が見込めるため基準外繰入金も減少する。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。

4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分		目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計							
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	10,528	10,530	10,469	10,421	10,256		10,090	10,213	9,990	10,160	9,990	10,110	9,790	10,060	9,690	10,010			
		A 増減	-16	2	-61	-48	-165	-288	-166	123	-100	-53	-100	-50	-100	-50	-100	-50	-566	-80	
		水洗便所設置済人口(人)	9,847	9,972	10,039	9,978	9,727		9,807	9,907	9,710	9,860	9,613	9,815	9,545	9,770	9,448	9,725			
		B 増減	235	125	67	-61	-251	115	80	100	-97	-47	-97	-45	-68	-45	-97	-45	-279	-82	
	C 増減	水洗化率(%)	93.5	94.7	95.9	95.7	94.8		97.2	97.0	97.2	97.0	97.2	97.1	97.5	97.1	97.5	97.2			
		有収水量(m ³)	2	1.2	1.2	-0.1	-0.9	3.6	2.4	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	3	0	
	D 増減	有収水量(m ³)	1,168,307	1,196,996	1,243,324	1,230,236	1,257,824		1,450,000	1,237,099	1,460,000	1,247,000	1,470,000	1,257,000	1,480,000	1,267,000	1,490,000	1,277,000			
		使用料単価(円/m ³)	39,495	28,689	46,328	-13,088	27,588	129,012	192,176	-212,901	10,000	9,901	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	232,176	-173,000	
	②	(使用料収入÷有収水量)	139	138	135	131	128		126	129	143	140	142	139	141	137	155	150			
		E 増減	料金改定率(%)	4.0	-1.0	-3.0	-4.0	-3.0	-7	-2.0	3.0	17.0	11.0	-1.0	-1.0	-2.0	14.0	13.0	27	24	
③	(料金改定実施年度に記載)	-	-	-	-	-		=	-	14.28	9.52	=	-	=	-	11.11	15.94				
	F 増減	収納率(%)企業会計データ	-	98.5	98.9	98.5	98.6	-	-	-	14.28	9.52	=	-	=	-	11.11	15.94	=	-	
④	G 増減	その他()	-	-	0.4	-0.4	0.1	0	0.6	-0.9	0.2	1.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	±	0	
	H 増減																				
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	23,629	28,860	35,427	32,928	33,085		40,500	41,250	46,000	72,000	46,000	72,000	46,000	71,600	49,250	49,250			
		増減	1,556	5,231	6,567	-2,499	157	11,013	7,415	750	5,500	30,750	0	0	0	-400	3,250	-22,350	16,165	8,750	
		職員数(人)	7	6	5	5	5		4	4	4	3	4	3	4	3	4	4			
		増減	0	-1	-1	0	0	-2	-1.0	0.0	0.0	-1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	-1	0	
		I 増減	管理運営費(千円)	540,820	623,231	639,589	653,374	638,368		638,368	570,979	638,368	638,368	638,368	638,368	638,368	638,368	638,368			
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	31,931	82,411	16,358	13,785	-15,006	129,479	0	-67,389	0	67,389	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥	(I÷A)	51	59	61	63	62		63	56	64	63	65	63	65	63	66	64			
		J 増減	汚水処理原価(円/m ³)	3	8	2	2	0	14	+	-7	0	0	2	2	0	0	0	3	-5	
		K 増減	(汚水処理経費÷有収水量)	463	520	514	508	405		402	293	399	399	396	396	393	393	390	390		
		L 増減	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	72	57	-6	-6	-103	14	-3	-109	-3	106	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-15	-12
		133	122	116	118	102		101	110	100	100	99	99	99	98	98					
		(汚水処理経費(維持管理費)÷有収水量)	-10	-11	-6	2	-16	-41	-1	9	-1	-10	-1	-1	0	-1	-1	-4	-3		
	M 増減	その他()							0												
収入の確保	使用料 回収率(%)	30.0	26.5	26.3	25.8	31.6		31.3	44.0	35.8	35.1	35.9	35.1	35.9	34.9	39.7	38.5				
	(E÷K×100)	増減	-5.3	-3.5	-0.3	-0.5	5.8	-0.3	12.7	4.5	-8.9	0.0	0.0	-0.2	3.9	3.6					
	累積欠損金比率(%)	112.9	217.2	342.7	465.6	585.6		475.3	450.3	526.1	518.3	628.8	620.0	733.2	721.8	744.1	741.6				
	増減	-	104.3	125.5	122.9	120.0		-110	-926	51	-68	103	-102	104	-102	11	-20				
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	8,607	8,503	8,251	8,033	7,812		7,670	7,670	7,322	7,322	6,968	6,968	6,633	6,633	6,283	6,283				
	増減	125	-104	-252	-218	-221		-142	0	-348	-348	-354	-354	-335	-335	-359	-350				
	使用料収入	90	91	93	93	92		160	160	183	175	183	175	183	174	192	192				
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	23	15	23	15	23	14	43	32	112	76		
経営の効率化	①	①有収水量の増加						0										0	0		
		②使用料の適正化						0										0	0		
		③収納率の向上						0										0	0		
		④その他()																			
	改善額	改善額						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		管理運営費	541	623	640	653	638		638	571	638	638	638	638	638	638	638	638			
	⑤	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの																			
		改善額	0	15	21	21	22	79	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	30	30	
		⑤職員給与費の適正化	0	6	12	12	13	43	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	30	30	
		維持管理費(上記以外)の適正化		9	9	9	9	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥	()																				
	うち職員給与費中の退職手当																				
⑥	その他⑥(口座振替による委託料削減)							+	0		0		1		0		0				
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	+	0	0	0	0	1	0	0	0	+	1		
計画前5年間改善額 合計							79	改善額 合計							143	107					

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 37